

第4期第2回高圧ガス規格委員会 議事録

1. 日 時：平成28年7月26日(火) 14:00～17:00
2. 場 所：発明会館 7階会議室
3. 出席者：(敬称略・順不同)
委員長：木村
委員：堀口、渡辺、金井、齋藤、小松(代理)、三宅(博)、加藤、佐々木、中森(代理)、天野、栗田、梶野
オブザーバー：野田、肥後(経済産業省)、岩田((株)島津製作所)、小森((一社)日本分析機器工業会、大沼((一社)日本産業・医療ガス協会)、鳥海((有)産業と保安ジャーナル社)
KHK：國友、小山田、山田、加藤、篠田、岸川、成見、井口、鶴澤
4. 配付資料
資料1 高圧ガス規格委員会名簿
資料2 第4期 第1回 高圧ガス規格委員会 議事録(案)
資料3 高圧ガス規格委員会 技術基準整備3ヶ年計画(平成28～30年度)(案)
資料4 保安検査基準、定期自主検査指針(KHKS 0850, KHKS 1850シリーズ)の改正について
資料5 『KHKS 0801 高圧ガスの配管に関する基準』のパブリックコメント等に対する審議について
資料6 (一社)日本産業・医療ガス協会(JIMGA)との共同規格化について
資料7 (一社)日本分析機器工業会(JAIMA)との共同規格化について
資料8 危害予防規程の指針(KHKS 1800シリーズ)等の改正について
資料9 保安教育の指針(KHKS 1801-3)の改正について
資料10 『KHKS 0705 LPガス自動車用クイックカップリング基準』及び『KHKS 0706 LPガス自動車用過充電防止装置基準』の廃止について
資料11 耐震設計規格委員会(仮称)の設置について
資料12 ASME Delegate 活動報告
5. 挨拶、委員紹介
開会にあたり、國友理事より挨拶があったのち、事務局より定足数の報告があり、委員数18名に対し、委員出席11名、代理出席2名で過半数の出席があり、定足数を満足している旨の説明があった。また、委員交代及び代理出席者について紹介が行われた。
6. 議事概要
6.1 議案(1) 前回議事録(案)の確認・承認
資料2の前回議事録(案)について事務局より説明があった後、挙手による採決が行われ、

出席委員全員（13名）の賛成により、正式な議事録として可決された。

6.2 議案(2) 技術基準整備3ヶ年計画（平成28～30年度）について

技術基準整備3ヶ年計画については、技術基準作成基本方針に基づき、3ヶ年計画として取りまとめ、当該3ヶ年計画の進捗状況を毎年確認することとなっているが、各技術基準の確認は制定、改正又は確認の日から5年を経過するまでとなっていることから、5ヶ年の見通しも踏まえた3ヶ年計画である旨の説明が事務局より行われた。その後、各技術基準の見直し経緯について説明があり、資料3について挙手による採決が行われ、出席委員全員（13名）の賛成により、正式な技術基準整備3ヶ年計画として可決された。

6.3 議案(3) 保安検査基準、定期自主検査指針（KHKS 0850, KHKS 1850 シリーズ）の改正について

前回委員会で改正の方向性の確認を行い、保安検査規格審査小委員会の指摘事項、昨年実施した都道府県、関係団体及び認定保安検査実施者への意見募集の結果等を踏まえた改正案について、資料4に基づき改正箇所の説明があった後、以下の質疑応答があった。

【質問 6.3-1】

(委員) 資料4の3.2)b) 認定保安検査実施者が実施している保安検査方法の一般基準化について、スケジュールはどのようになっているか。また、そのスケジュールは技術基準整備3ヶ年計画に反映されているか。

【回答】

(事務局) 国が定めた保安検査の方法以外の大臣が認めた保安検査の手法は20件程度ある。その中からどれを一般基準化すればよいか、認定保安検査事業者全般に適用するか、それ以外の一般の事業者にも適用を広げるかなど、今回の意見募集では、一般論として聞いたため、今後、こういったスケジュールでこういった方法で検討していくかを含め、技術的な面からも吟味する必要があり、事務局として今後検討したい。

【質問 6.3-2】

(委員) JPIの基準をKHKSの附属書として転載するにあたって、KHK内で内容を審議しているのか。また、JPIには転載の了承は得ているのか。その場合、そのまま転載するのではなく、ほかに付け加えたほうがよいものなど、KHKとしての意見を反映させたほうがよいのではないか。

【回答】

(事務局) KHK内で内容の確認はしており、これからJPIに転載の依頼を正式にする予定である。追加したほうがよい内容などあれば書面投票の際に意見をいただきたい。

【コメント】

(委員) JPI-8S-1-2014 の規格の中にエンジニアリング協会における CUI のガイドラインが取り込まれている。CUI のガイドライン作成にあたって KHK から委員として参加していたため、この JPI 基準には KHK の意見は反映されている。

【質問 6.3-3】

(委員) 資料 4 別紙項目⑤フレキシブルチューブ類の管理について、「使用される液化石油ガスの常用の圧力」を 2.5 MPa から 25 MPa に変更するにあたって、液化石油ガス保安規則での充填所などでは 2.5 MPa として運用しているため、25MPa にすると LP ガス業界としては違和感があり、混乱する可能性もある。現状の KHKS のままにすることは可能なのか。

→ (事務局) 実態に合わせて 2.5MPa を規定していたが、液化石油ガス保安規則以外の規則では 2.5 MPa を超えて使用している実態があり、整合の観点から今回の改正を提案させていただいたが、現状の運用で問題がないのであれば、現状のままとさせていただきたい。

→ (委員) 改正のポイントでは、「2.5MPa を超える使用実態もあり」との記載があるが、現状のままにした場合に問題になることはあるか。

→ (委員) 2.5MPa を超える使用実態の場合、ある程度高い温度での使用であり、液化石油ガス保安規則適用ではなく、コンビナート等保安規則適用の事業所で見られるものと思われ、実態として問題はないと考える。

→ (委員) 資料 4 別紙⑤の記載をどうするかを提案をいただき、採決としたい。意見があれば、改めて書面投票でしていただきたい。

【回答】

(事務局) ご意見を踏まえ、資料 4 別紙項目⑤「改正のポイント」の「液化石油ガスであっても、上述のように…」以下を削除することで修正提案とさせていただきたい。

資料 4 について挙手による採決が行われ、出席委員全員 (13 名) の賛成により可決された。今後の書面投票の詳細は、後日 E メールにて送付する旨の説明が事務局よりあった。

6.4 議案(4) 『KHKS 0801 高圧ガスの配管に関する基準』のパブリックコメント等に対する審議について

事務局より、資料 5 について説明があった後、以下の質疑応答があった。

【質問 6.4-1】

(委員) 資料 5 別添 1 について、「高圧ガスの配管に関する基準見直し検討専門委員会」の委員名を残すとのことであるが、役職などを現在のものに更新しないのか。

【回答】

(事務局) 旧版の委員の所属は平成 16 年当時で記載している。現在では退職された方もいらっしゃるため、所属は当時のままとし、平成 16 年当時の所属であることが分かるよ

うに修正する。

【質問 6.4-2】

(委員) 引用している規格について、発行年度をつけるかどうかはどのように対応するのか。

【回答】

(事務局) 資料 5 別添 1 P.3 「まえがき」に引用規格の年度版の指定について追加した。今回のパブリックコメントを踏まえて、本説明を追加している。本日、委員の方々にこの内容でよいか承認いただき、その後パブコメ提出者である JPI に確認して必要に応じて調整することし、文章の表現などの変更点などがあれば、その修正内容に応じてメールにて確認又は書面投票により対応とさせていただきたい。

【質問 6.4-3】

(委員) 資料 5 別添 2 No.1 「まえがき」の修正について、意見では ASME B31.3 「Process Piping」 Chapter IX となっているが、改正案では Chapter IX が記載されておらず、意見に合わせ追加したほうがよいのではないか。

【回答】

(事務局) 規格の参照について、規格名のみまたは Chapter までを指定するかは JPI と確認、調整させていただきたい。

【質問 6.4-4】

(委員) 今回の改正点ではないが、資料 5 別添 1 P.9 の表 13.1 で炭素鋼の予熱条件は間違いないか確認をお願いしたい。

【回答】

(事務局) 本件も確認させていただきたい。

以上の様な質疑応答があったのち、資料 5 について、必要に応じて上記確認事項への追加対応が生じることを含めて、挙手による採決が行われ、出席委員全員 (13 名) の賛成により、可決された。

6.5 議案(5) (一社) 日本産業・医療ガス協会 (JIMGA) との共同規格化について (コールド・エバポレータ関係 保安検査基準、定期自主検査指針)

事務局より、資料 6 について説明があった後、JIMGA の大沼様よりコールド・エバポレータに関する説明があった。

資料 6 について挙手による採決が行われ、出席委員全員 (13 名) の賛成により可決された。また、分科会の主査として木村委員長より堀口委員が指名された。

6.6 議案(6) (一社) 日本分析機器工業会 (JAIMA) との共同規格化について (超臨界流体抽出装置及び超臨界流体クロマトグラフに係る自主基準)

事務局より、資料 7 について説明があった後、JAIMA の小森様及び(株)島津製作所の岩田様より本規格の趣旨や超臨界流体の使用状況に関する説明があった。その後、資料 7 について挙手による採決が行われ、出席委員全員（13 名）の賛成により可決された。また、分科会の主査として木村委員長より堀口委員が指名された。

7 報告事項

議案(7) 危害予防規程の指針（KHKS 1800 シリーズ）等の改正について

議案(8) 保安教育の指針（KHKS 1801-3）の改正について

議案(9) 『KHKS 0705 LP ガス自動車用クイックカップリング基準』及び『KHKS 0706 LP ガス自動車用過充電防止装置基準』の廃止について

議案(10) 耐震設計規格委員会（仮称）の設置について

議案(11) ASME Delegate 活動報告

について、事務局より報告があった。

8. その他

次回委員会については議案(5)及び(6)の分科会の進捗状況、規格改正の書面投票の結果等を踏まえて必要に応じ開催することとなった。

以上